

令和4年（2022年）10月6日（木曜日）

第 2 号

令和4年
北海道議会 決算特別委員会会議録

第2号

令和4年（2022年）10月6日（木曜日）

中司哲雄君

大谷亨君

出席委員

欠席委員

委員長

角谷隆司君

田中芳憲君

副委員長

出席説明員

須田靖子君

総務部長

兼北方領土対策

藤原俊之君

本部長

木葉淳君

総務部職員監

若原匡君

武田浩光君

総務部危機管理監

古岡昇君

檜垣尚子君

財政局長

木村敏康君

星克明君

財政課長

松林直邦君

宮下准一君

渡邊靖司君

総合政策部長

濱坂真一君

山根理広君

総合政策部

中村昌彦君

阿知良寛美君

次世代社会戦略監

菊地葉子君

総合政策部

北村英則君

中川浩利君

地域振興監

太田憲之君

総合政策部

宇野稔弘君

加藤貴弘君

交通企画監

久保秋雄太君

環境生活部長

森隆司君

丸岩浩二君

環境生活部

今井太志君

三好雅君

ゼロカーボン推進監

吉田祐樹君

環境生活部

相田俊一君

沖田清志君

アイヌ政策監

北口雄幸君

保健福祉部長

京谷栄一君

赤根広介君

保健福祉部

佐賀井祐一君

佐藤伸弥君

新型コロナウイルス

感染症対策監

安藤邦夫君

保健福祉部

鈴木一博君

高橋亨君

少子高齢化対策監

経済部長 中島俊明君
経済部観光振興監 山崎雅生君
経済部食産業振興監 遠藤俊充君

農政部長 宮田大君
農政部長 野崎直人君
食の安全推進監

水産林務部長 山口修司君

建設部長 北谷啓幸君
建設部建築企画監 細谷俊人君

会計管理者 水戸部裕君
兼出納局長

公営企業管理者 野村聡君
企業局長 佐藤隆久君

病院事業管理者 鈴木信寛君
道立病院部長 道場満君

教育庁 池野敦君
教育部長 兼教育職員監

選挙管理委員会 上田哲史君
事務局 長

人事委員会 佐藤則子君
事務局 長

警察本部長 鳥潟俊夫君
警務部 長

労働委員会 仲野克彦君
事務局 長

代表監査委員 深瀬聡君
監査委員事務局 長 花岡祐志君

収用委員会 荒木政彦君
事務局 長

議会事務局職員出席者

議事課参事 本間治君
議事課主幹 高橋究君
同 加藤隆行君
議事課主査 森川剛君
同 藤田知樹君
同 我満壮宏君
同 渡部徹君
同 吉本麻美君
同 中澤正和君
同 熊澤史昭君
同 門倉里博君
同 青柳和彦君
同 甲斐友規君
同 齊藤崇史君
同 杉崎正君
同 江刺憲佑君

午後2時39分開議

○田中芳憲委員長 これより本日の会議を開きます。
報告をさせます。

〔森川主査朗読〕

1. 分科正・副委員長について、

第1分科委員長に	久保秋 雄 太 委員
同 副委員長に	武 田 浩 光 委員
第2分科委員長に	山 根 理 広 委員
同 副委員長に	檜 垣 尚 子 委員

がそれぞれ当選した旨、報告がありました。

1. 本日の会議録署名委員は、

山 根 理 広 委員
久保秋 雄 太 委員

であります。

○田中芳憲委員長 本日の議事は、

1. 決算概要並びに決算審査意見に関する説明聴取の件

1. 決算審査に必要な資料要求の件

1. 審査日程及び質疑の方法等の件

1. 書面審査会実施の件

1. 付託議案の閉会中継続審査申出の件

1. 委員会への出席説明員の範囲の件

であります。

初めに、報告第1号ないし第6号を一括議題といたします。

これより、決算概要並びに決算審査意見に関する説明を聴取いたします。

まず、決算概要に関し、順次、理事者の説明を求めます。

総務部長藤原俊之君。

○藤原総務部長 令和3年度北海道一般会計及び特別会計決算並びに健全化判断比率等につきまして、その概要を御説明申し上げます。

まず、一般会計決算についてであります、

予 算 現 額	3兆8504億8224万円
---------	---------------

に対しまして、

歳 入 総 額	3兆5238億7193万円
---------	---------------

歳 出 総 額	3兆4829億5294万円
---------	---------------

でありますので、

歳入歳出差引き額	409億1899万円
----------	------------

の歳計剰余金を生じましたが、このうち、令和4年度への繰越事業費の財源として、

80億8473万円

【決算特別委員会 10月6日 第2号】

を充当しましたので、これを差し引いた額 328億3426万円
が当年度の実質収支における剰余金となったところでございます。

次に、公債管理特別会計外11会計を合わせました決算について申し上げますと、

予 算 現 額 1兆358億9758万円

に対しまして、

歳 入 総 額 1兆400億588万円

歳 出 総 額 1兆295億5972万円

でありますので、

歳入歳出差引き額 104億4616万円

が歳計剰余金となった次第であります。

次に、令和3年度決算に基づく健全化判断比率等についてであります。実質赤字比率や連結実質赤字比率、さらには資金不足比率につきましては、一般会計等の合計額で赤字が生じていないことなどにより、算出されておられません。

また、実質公債費比率は19.1%であり、将来負担比率は304.0%となったところでありますが、いずれの比率も早期健全化基準を下回っているところであります。

以上が令和3年度北海道一般会計及び特別会計決算並びに健全化判断比率等の概要であります。監査委員からの審査意見を踏まえ、今後とも財務事務の適切な運用と財政の健全化に努めてまいります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

○田中芳憲委員長 建設部長北谷啓幸君。

○北谷建設部長 令和3年度北海道公共下水道事業会計の決算につきまして、その概要を御説明申し上げます。

まず、事業の遂行に伴う収益的収入につきましては、

予 算 額 9億4683万円

に対しまして、

決 算 額 9億7012万円

であります。

また、収益的支出につきましては、

予 算 額 12億1480万円

に対しまして、

決 算 額 12億518万円

であります。

次に、企業債や補助金など、資本的収入につきましては、

予 算 額 12億2027万円

に対しまして、

決 算 額	9億4708万円
-------	----------

であります。

また、建設改良費や企業債償還金など、資本的支出につきましては、

予 算 額	12億5196万円
-------	-----------

に対しまして、

決 算 額	9億8291万円
-------	----------

であります。

なお、この差額であります資本的収支の不足額3583万円につきましては、

過年度分損益勘定留保資金	3583万円
--------------	--------

により補填いたしました。

これらの結果、当年度決算における損益につきましては、

総 収 益	9億430万円
-------	---------

総 費 用	11億8285万円
-------	-----------

となり、

差 引 き	2億7855万円
-------	----------

が当年度純損失となりました。

このことから、当年度未処理欠損金は、前年度繰越欠損金と合わせ105億8829万円となり、翌年度へ繰り越すことといたしました。

次に、令和3年度北海道流域下水道事業会計の決算につきまして、その概要を御説明申し上げます。

まず、収益的収入につきましては、

予 算 額	46億7071万円
-------	-----------

に対しまして、

決 算 額	46億6652万円
-------	-----------

であります。

また、収益的支出につきましては、

予 算 額	48億3804万円
-------	-----------

に対しまして、

決 算 額	48億3256万円
-------	-----------

であります。

次に、資本的収入につきましては、

予 算 額	32億6994万円
-------	-----------

に対しまして、

決 算 額	21億2701万円
-------	-----------

であります。

【決算特別委員会 10月6日 第2号】

また、資本的支出につきましては、

予 算 額	42億7273万円
-------	-----------

に対しまして、

決 算 額	31億3094万円
-------	-----------

であります。

なお、この差額であります資本的収支の不足額10億393万円につきましては、

過年度分損益勘定留保資金	2466万円
--------------	--------

当年度分損益勘定留保資金	9億7927万円
--------------	----------

により補填いたしました。

これらの結果、当年度決算における損益につきましては、

総 収 益	46億4463万円
-------	-----------

総 費 用	48億3034万円
-------	-----------

となり、

差 引 き	1億8571万円
-------	----------

が当年度純損失となりました。

このことから、当年度未処理欠損金は、前年度繰越欠損金と合わせ4億242万円となり、翌年度へ繰り越すことといたしました。

以上、令和3年度北海道公共下水道事業会計及び北海道流域下水道事業会計の決算について、その概要を御説明申し上げましたが、監査委員からの審査意見を踏まえ、今後とも事業運営の効率化や経営の健全化に努めてまいります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

○田中芳憲委員長 公営企業管理者野村聡君。

○野村公営企業管理者 初めに、令和3年度北海道電気事業会計の決算につきまして、その概要を御説明申し上げます。

まず、事業の遂行に伴う収益的収入につきましては、

予 算 額	60億9833万円
-------	-----------

に対しまして、

決 算 額	61億5113万円
-------	-----------

でございます。

また、収益的支出につきましては、

予 算 額	32億5761万円
-------	-----------

に対しまして、

決 算 額	30億141万円
-------	----------

でございます。

次に、企業債や補助金など、資本的収入につきましては、

予 算 額	11億7591万円
-------	-----------

に対しまして、

決 算 額	9 億8593万円
-------	-----------

でございます。

また、建設改良費や企業債償還金など、資本的支出につきましては、

予 算 額	41億3413万円
-------	-----------

に対しまして、

決 算 額	40億3440万円
-------	-----------

であります。

なお、この差額であります資本的収支の不足額30億4847万円につきましては、

減 債 積 立 金	6 億1707万円
再生可能エネルギー等利用推進積立金	21億472万円
過年度分損益勘定留保資金	2 億1589万円
当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額	1 億1079万円

により補填いたしました。

これらの結果、当年度決算における損益につきましては、

総 収 益	56億480万円
総 費 用	25億6588万円

となり、

差 引 き	30億3892万円
-------	-----------

が当年度純利益となりました。

これにつきましては、全額を未処分利益剰余金とし、減債積立金及び再生可能エネルギー等利用推進積立金として積み立てることといたしました。

次に、令和3年度北海道工業用水道事業会計の決算につきまして、その概要を御説明申し上げます。

まず、収益的収入につきましては、

予 算 額	22億564万円
-------	----------

に対しまして、

決 算 額	22億9513万円
-------	-----------

でございます。

また、収益的支出につきましては、

予 算 額	25億3953万円
-------	-----------

に対しまして、

決 算 額	23億9914万円
-------	-----------

でございます。

【決算特別委員会 10月6日 第2号】

次に、資本的収入につきましては、

予 算 額	8 億3058万円
-------	-----------

に対しまして、

決 算 額	8 億970万円
-------	----------

でございます。

また、資本的支出につきましては、

予 算 額	17億5155万円
-------	-----------

に対しまして、

決 算 額	16億7670万円
-------	-----------

でございます。

なお、この差額であります資本的収支の不足額 8 億6700万円につきましては、

当年度分損益勘定留保資金等	8 億3228万円
---------------	-----------

当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額	3472万円
------------------------	--------

により補填いたしました。

これらの結果、当年度決算における損益につきましては、

総 収 益	21億1499万円
-------	-----------

総 費 用	20億1296万円
-------	-----------

となり、

差 引 き	1 億203万円
-------	----------

が当年度純利益となりました。

このことから、当年度未処理欠損金は、前年度繰越欠損金から当年度純利益を減額した 1 億 2782万円となり、この欠損金については、全額を資本剰余金の繰入れにより処理することといたしました。

以上、令和 3 年度北海道電気事業会計及び北海道工業用水道事業会計の決算について、その概要を御説明申し上げましたが、監査委員からの審査意見を踏まえ、今後とも事業運営の効率化や経営の健全化に努めてまいります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

○田中芳憲委員長 病院事業管理者鈴木信寛君。

○鈴木病院事業管理者 令和 3 年度北海道病院事業会計の決算につきまして、その概要を御説明申し上げます。

まず、収益的収入につきましては、

予 算 額	155億597万円
-------	-----------

に対しまして、

決 算 額	155億9763万円
-------	------------

であります。

また、収益的支出につきましては、

予 算 額	161億7507万円
-------	------------

に対しまして、

決 算 額	158億478万円
-------	-----------

であります。

次に、資本的収入につきましては、

予 算 額	16億5863万円
-------	-----------

に対しまして、

決 算 額	15億6735万円
-------	-----------

であります。

また、資本的支出につきましては、

予 算 額	22億2900万円
-------	-----------

に対しまして、

決 算 額	21億5038万円
-------	-----------

であります。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額5億8302万円につきましては、

過年度分損益勘定留保資金	3億3050万円
--------------	----------

当年度分損益勘定留保資金	2億5252万円
--------------	----------

により補填いたしました。

以上の結果、当年度の損益計算におきましては、

総 収 益	155億7844万円
-------	------------

に対し、

総 費 用	157億8633万円
-------	------------

となり、

差 引 き	2億789万円
-------	---------

が当年度純損失となった次第であります。

次に、欠損金の処理についてであります。前年度繰越欠損金に当年度純損失を加えた額542億1616万円が当年度未処理欠損金であり、その全額を翌年度へ繰り越す次第であります。

以上、令和3年度北海道病院事業会計の決算について、その概要を御説明申し上げましたが、監査委員からの審査意見を踏まえ、今後とも事業運営の効率化や経営の健全化に努めてまいります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

○田中芳憲委員長 次に、決算審査意見に関する監査委員の説明を求めます。

代表監査委員深瀬聡君。

○深瀬代表監査委員 令和3年度北海道各会計決算及び健全化判断比率等の審査につきまして、

【決算特別委員会 10月6日 第2号】

その概要を御説明申し上げます。

まず、一般会計及び特別会計の歳入歳出決算についてであります。この決算につきましては、地方自治法第233条第2項の規定に基づき、監査委員の審査に付されたところであります。

決算に係る審査につきましては、北海道監査委員監査基準に準拠し、決算の計数が関係諸帳簿等と符合し正確であるか、また、予算の執行は、経済的、効率的になされているか、さらに、財務に関する事務等が、関係法令等に準拠し、適正に処理されているかに重点を置き、定期監査及び例月出納検査の結果なども踏まえ、慎重に行いました。

その結果、歳入歳出決算及びその他関係書類は、法令に適合し、かつ正確であると認めたところであります。

また、予算の執行及び収入、支出、財産の管理等財務に関する事務等については、総体として適正に執行されたものと認めたところであります。

しかし、定期監査においては、補助金の過大な交付や、積算を誤ったことによる割高な工事契約、購入した物品が使用されておらず、不経済な支出となっているものなどが散見されたほか、一部の収入において、収入未済額が1億円以上となっているものなどについて、是正、改善が必要であり、適切な措置を求めたところであります。

なお、今後の道財政を取り巻く情勢につきましては、厳しい状況が続くと予想されることから、歳入については、多額の収入未済が生じている道税、各種貸付金返還金などについて、より一層の収入確保の対策を講じ、徴収強化を推し進める必要があること、また、歳出については、政策評価を通じた施策、事務事業の一層の精査や、業務の効率化などを徹底することが重要であること、さらに、近年の自然災害の頻発や新型コロナウイルス感染症対応なども踏まえ、財政調整基金の確保にも努めるなど、様々な道政上の課題への対応と規律ある財政運営との両立を図り、持続可能な財政基盤を確立していく必要がある旨、意見を付したところであります。

次に、北海道公共下水道事業会計外4事業会計の決算についてであります。これらの決算につきましては、地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき、監査委員の審査に付されたところであります。

決算に係る審査につきましては、事業が常に経済性を発揮し、公共の福祉を増進するよう運営されているかに重点を置き、決算書等が法令等に適合し、かつ正確かを検証するため、北海道監査委員監査基準に準拠して照合等を行うとともに、予算の執行または事業の経営が経済的、効率的かつ効果的に行われているかなどについて、定期監査及び例月出納検査の結果なども踏まえ、慎重に行いました。

その結果、財務事務につきましては是正または改善を要するものがありましたが、総体として適正に執行されたものと認めたところであります。

また、公共下水道事業会計及び流域下水道事業会計につきましては、設備等の長寿命化や投資負担の低減化など、適切な事業運営と経営改善に努めていく必要がある旨の意見を、電気事業会計につきましては、電力の安定供給や再生可能エネルギーの導入推進などに加え、経営基盤や財

政マネジメントの強化に努めていく必要がある旨の意見を、工業用水道事業会計につきましても、契約水量の維持増大のための需要開拓や、施設管理業務の検証などによる一層の経営効率化や経費の抑制を図る必要がある旨の意見を、病院事業会計につきましても、医師をはじめとする医療従事者の確保対策や経営改善に向けた取組を加速させるとともに、国のガイドラインを受けた改革推進プランの見直しを進めるなど、病院事業経営の改革に徹底して取り組む必要がある旨の意見をそれぞれ付したところであります。

次に、健全化判断比率及び資金不足比率についてであります。これらの比率につきましても、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき、監査委員の審査に付されたところであります。

比率に係る審査につきましても、北海道監査委員監査基準に準拠し、法令等に照らし、比率の算出過程に誤りはないか、算定の基礎となる事項を記載した書類は適正に作成されているかを主眼として、慎重に行いました。

その結果、比率及びこれらの算定の基礎となる事項を記載した書類は、法令等に適合し、かつ正確であると認めたところであります。

実質公債費比率につきましても、昨年度から0.5ポイント低下し、19.1%、また、将来負担比率につきましても、昨年度から21.6ポイント低下し、304.0%となり、いずれも早期健全化基準を下回っております。

しかし、引き続き、厳しい財政運営が続くことが予想されることから、新規道債発行の抑制に努めるなど、中長期的な公債費負担の適正化や将来的な財政負担に十分留意した財政運営を行っていく必要がある旨の意見を付したところであります。

以上が各会計決算及び健全化判断比率等の審査の概要でございます。

○田中芳憲委員長 以上で説明の聴取を終わります。

次に、決算審査のために必要な資料についてであります。理事会において協議いたしました結果、お手元に配付の項目により、議長を通じ要求することとなりました。

お諮りいたします。

理事会協議のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田中芳憲委員長 御異議なしと認め、そのように決定いたします。

(上の資料の要求項目は巻末に掲載する)

○田中芳憲委員長 理事者に申し上げます。

ただいま決定いたしました資料につきましても、10月17日までに提出されるようお願いいたします。

次に、審査日程及び質疑の方法等につきましても、理事会で協議いたしました結果、審査日程

【決算特別委員会 10月6日 第2号】

は、お手元に配付の審査日程のとおり取り進めることとなりました。

なお、報告第2号ないし第6号の企業会計決算に係る審査については、11月7日の本委員会において行い、開会は午前10時、一日の質疑時間は2時間45分を基本とし、各部審査に割り当てた日程は、11月8日、11月9日、11月10日の3日間とし、開会は午前10時、一日の質疑時間は2時間45分を基本とすることとし、また、質疑の方法等については、通告の形式によることとし、通告は、別紙の各派持ち時間の範囲内で、審査所管部を一括して、11月4日正午までに理事を通じ提出していただくことになりました。

お諮りいたします。

理事会協議のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田中芳憲委員長 御異議なしと認め、そのように決定いたします。

(上の審査日程及び持ち時間表は巻末に掲載する)

○田中芳憲委員長 次に、書面審査会の実施についてであります。理事会で協議いたしました結果、ただいま決定いたしました日程により、お手元に配付の決算特別委員会の書面審査に基づき書面審査会を行うことといたしたいと思っておりますので、御了承願いますとともに、委員各位の御協力をお願いいたします。

(上の決算特別委員会の書面審査は巻末に掲載する)

○田中芳憲委員長 なお、書面審査会の招集通知につきましては、ただいまの宣告をもってこれに代えますので、御了承願います。

また、書面審査会議の開催につきましては、本日の委員会をもってこれに代えますので、よろしくをお願いいたします。

次に、書面審査会の運営についてであります。お手元に配付の書面審査会運営方法のとおり実施することとなりました。

お諮りいたします。

理事会協議のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田中芳憲委員長 御異議なしと認め、そのように決定いたします。

(上の書面審査会運営方法は巻末に掲載する)

○田中芳憲委員長 次に、お諮りいたします。

本委員会に付託されております報告第1号ないし第6号については、閉会中継続審査とする旨、議長に申し出たいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田中芳憲委員長 御異議なしと認め、そのように決定いたします。

次に、委員会への出席説明員の範囲についてであります。理事会で協議の結果、資料の要求・提出、日程の協議など、実質審議を行わない場合の出席説明員の範囲につきましては、総務部長、建設部長、企業局長、道立病院部長、会計管理者兼出納局長、監査委員事務局長とすることにいたしましたので、御了承願います。

また、本日、本委員会の終了後、直ちに各分科会の審査日程等をお諮りするため、

第1分科会を第1委員会室

第2分科会を第3委員会室

においてそれぞれ開くことといたします。

なお、分科会の招集通知につきましては、ただいまの宣告をもってこれに代えますので、御了承願います。

お諮りいたします。

本日の議事はこの程度にとどめたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田中芳憲委員長 御異議なしと認めます。

次回委員会の開催につきましては、委員長に御一任願います。

なお、今のところ、11月7日午前10時を予定しておりますので、御承知おき願います。

本日は、これをもって散会いたします。

午後3時7分散会